

県指定小谷山西池鳥獣保護区小谷山西池特別保護地区の再指定に係る公聴会調書

1. 名 称

県指定小谷山西池鳥獣保護区小谷山西池特別保護地区の再指定について

2. 開催日時

令和4年6月16日(木)14時00分～14時20分

3. 場 所

長浜市役所浅井支所2階第3会議室

4. 議長名

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略室 室長補佐 今本勉

5. 公述人出欠

指名数	出席	欠席
9名	2名	7名

6. 公述人賛否

賛成	条件付賛成	反対	意見なし
6名	3名	0名	0名

※公述人からは、再指定への賛否について公聴会開催前に意見書の提出があった。

7. 傍聴人

0名

8. 公述の内容および議長の判断

公述人9名のうち、賛成6名、条件付賛成は3名、反対は0名、意見なしは0名であった。

賛成の内容としては、多様な鳥獣の生息地であり、これらが生息する環境として重要な場所であるため、引き続き特別保護地区として再指定することに賛成するというものであった。

条件付き賛成の内容としては、ニホンジカ、イノシシ、サル等による農作物への獣害被害が確認されており、農作物への被害防止を支援し、天然記念物の貴重な水鳥の保護と地区内の農地を守ることの両方に配慮いただきたいとの意見であった。

有害鳥獣捕獲は、特別保護地区の区域内外を問わず被害の状況に応じて実施すべき対策であり、今後も市や地元住民と連携のうえ総合的な獣害対策に取り組んでいくこととする。また、当該地域は、天然記念物であり滋賀県絶滅危惧増大種のオオヒシクイやマガンの越冬地となっており、県内において琵琶湖以外で確認されている重要な区域となっており、森林に生息する鳥獣にとって、森林に囲まれた水域であり餌場などその生息環境として重要な区域となっており、小谷山西池鳥獣保護区小谷山西池特別保護地区を再指定することは妥当と考える。

自然環境保全課生物多様性戦略室 室長補佐 今本勉 